

4. 第4号議案

4. 2 規約第4条 2)「洪水予報業務として実施する観測通報、予報の連絡に関すること。」について

(1) 基準水位の見直しについて

改修完了箇所の影響、河道データの更新、出水を経験したことによる水位上昇速度の見直しに伴い、天竜川水系天竜川（上流）の基準地点における「氾濫する可能性のある水位」、「氾濫危険水位」及び「避難判断水位」を変更しました。新たな基準水位は、令和6年4月1日より運用を開始しています。

天竜川上流水防連絡会委員 各位

天竜川上流水防連絡会 会長

(天竜川上流河川事務所長)

(公 印 省 略)

天竜川上流河川事務所管内水位観測所における基準水位の変更について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして、下記のとおり基準水位の変更をしますのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

水系名	河川名	観測所名	氾濫する可能性のある水位		氾濫危険水位		避難判断水位	
			現行	変更	現行	変更	現行	変更
天竜川	天竜川	天竜峡	16.70m	17.80m	16.20m	16.30m	15.60m	15.30m
天竜川	天竜川	市田	3.50m	4.40m	3.60m	4.00m	3.30m	3.70m
天竜川	天竜川	沢渡	1.70m	2.10m	1.60m	1.80m	1.40m	1.70m
天竜川	天竜川	伊那富	3.50m	4.30m	2.60m	3.10m	2.40m	2.60m

2. 施工日

令和6年4月1日より変更後の水位により、洪水予報等の通報を行います。

以上

【問合せ先】

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7番10号

天竜川上流河川事務所 流域治水課

流域治水係

TEL 0265-81-6415 (直通) / FAX 0265-81-6420



DATE: 令和6年3月27日



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所
気象庁 長野地方気象台

避難指示等の発令判断の目安となる基準水位を変更します ～新たな基準水位は、令和6年4月1日から運用開始～

国土交通省 天竜川上流河川事務では、改修完了箇所への反映、河道データの更新、出水を経験したことによる水位上昇速度の見直しに伴い、天竜川水系天竜川（上流）の基準地点における「氾濫する可能性のある水位」、「氾濫危険水位」及び「避難判断水位」を変更します。

1. 対象河川・基準地点（基準観測所）

対象河川：天竜川水系 天竜川

基準地点：天竜峡水位観測所、市田水位観測所、沢渡水位観測所、伊那富水位観測所

2. 各観測所の洪水予報

観測所名	氾濫する可能性のある水位		氾濫危険水位		避難判断水位	
	変更前	変更後 (変更前との差)	変更前	変更後 (変更前との差)	変更前	変更後 (変更前との差)
天竜峡	16.7m	17.8m (1.1m)	16.2m	16.3m (0.1m)	15.6m	15.3m (▲ 0.3m)
市田	3.5m	4.4m (0.9m)	3.6m	4.0m (0.4m)	3.3m	3.7m (0.4m)
沢渡	1.7m	2.1m (0.4m)	1.6m	1.8m (0.2m)	1.4m	1.7m (0.3m)
伊那富	3.5m	4.3m (0.8m)	2.6m	3.1m (0.5m)	2.4m	2.6m (0.2m)

3. 配布先

飯田市記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、伊那記者クラブ

国土交通省 | 天竜川上流河川事務所

DATE: 令和6年3月27日



4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所

副所長 菊池 五輪彦

流域治水課長 竹内 昭浩

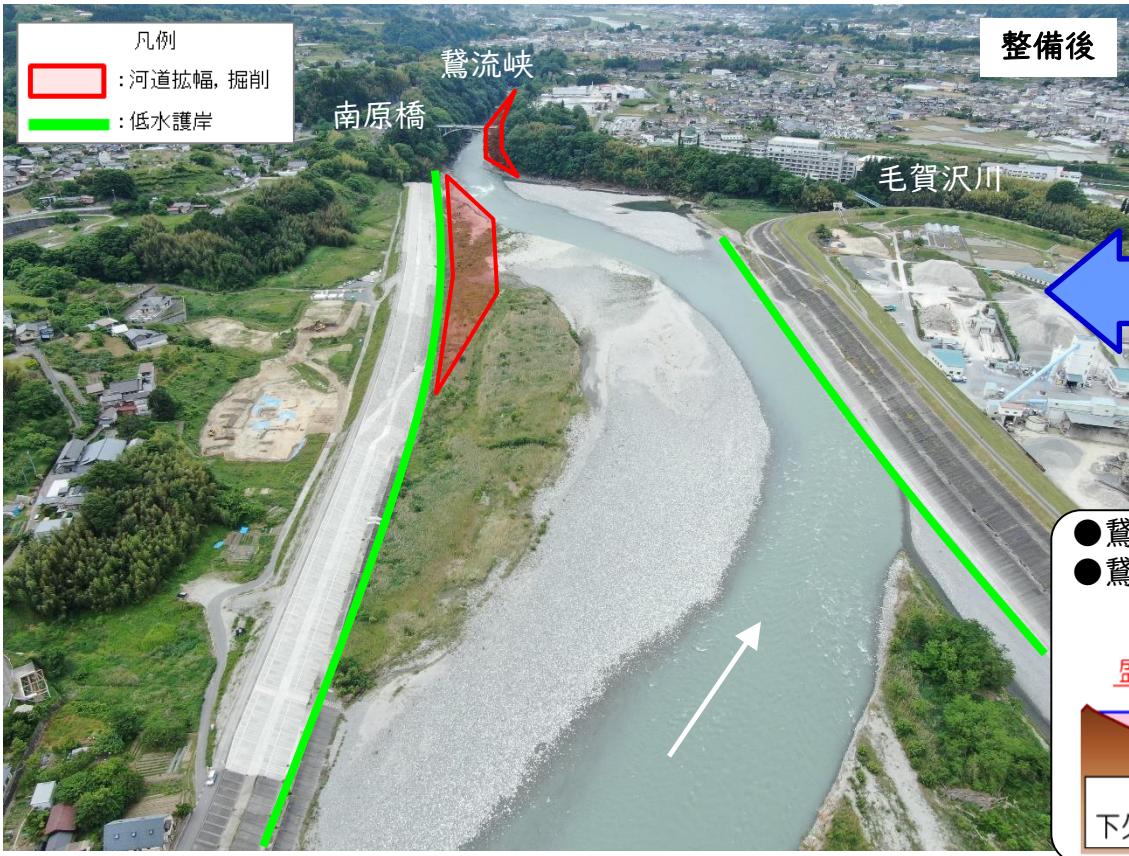
TEL : 0265-81-6415

気象庁 長野地方气象台

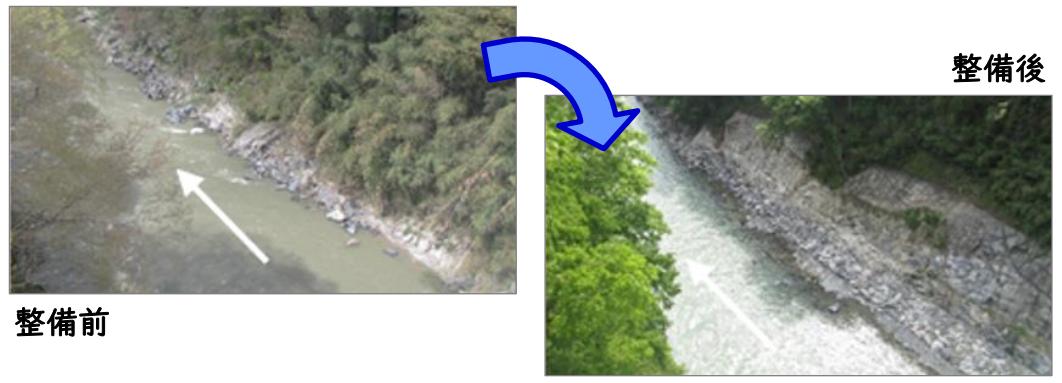
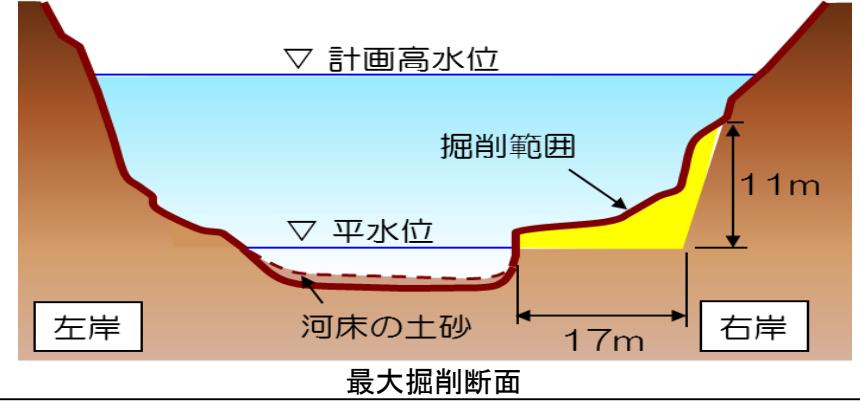
防災管理官 須山 英典

TEL : 026-232-3773

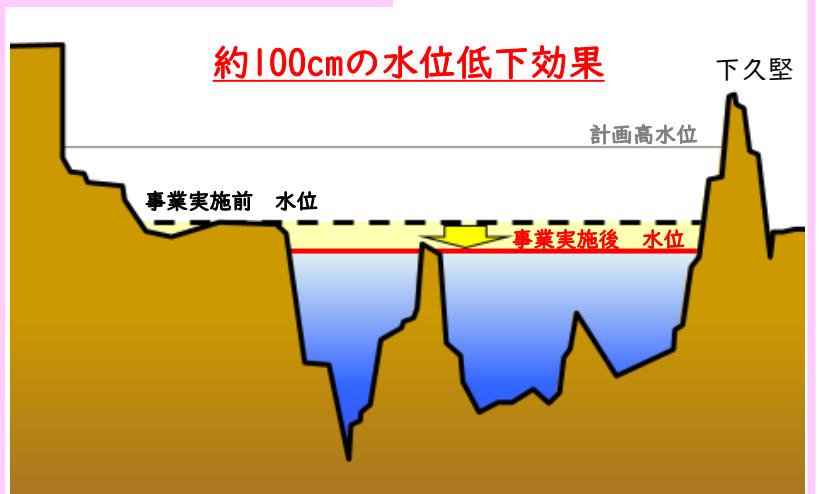
●松尾・下久堅地区治水事業(鷲流峡対策)



●鷲流峡右岸掘削

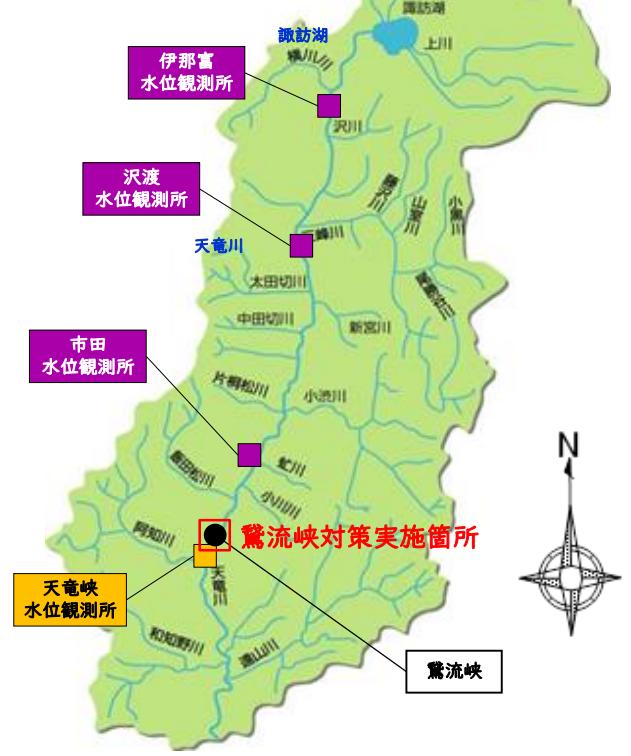


●鷲流峡対策による効果



令和3年8月の出水において、鷲流峡対策（令和2年度末概成）を実施していなかった場合の水位と実施後の水位を比較した結果、**水位が約100cm低下**しました。これにより、決壊氾濫リスクが低減したと推定されます。

●位置図



●河道内樹木の伐採



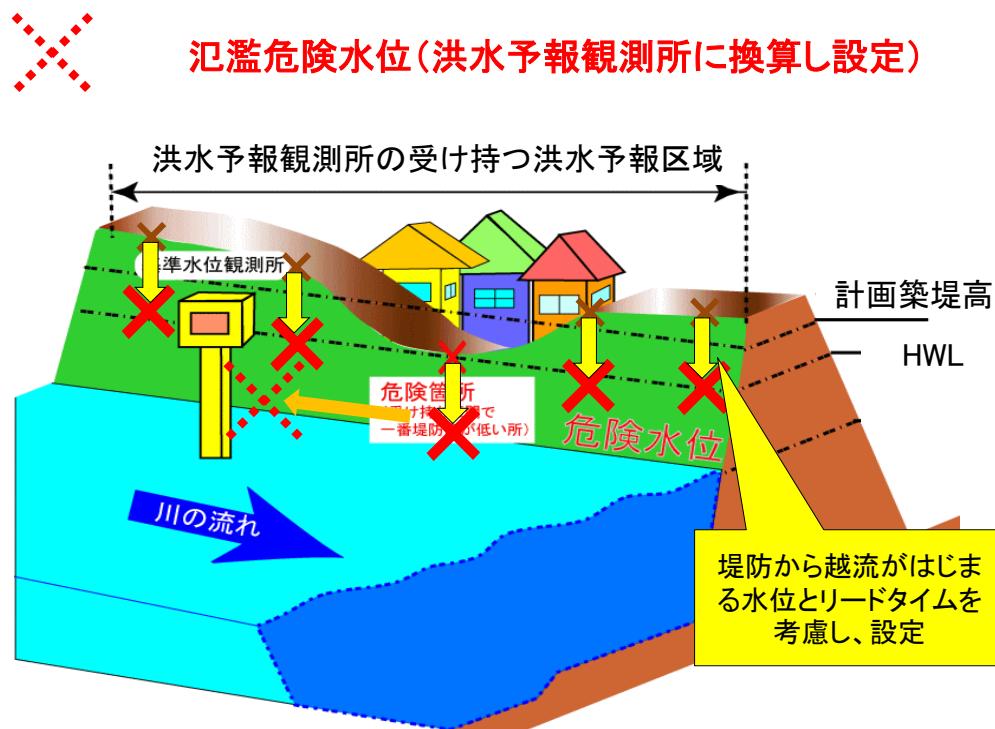
例：伊那市 平成大橋下流

危険水位

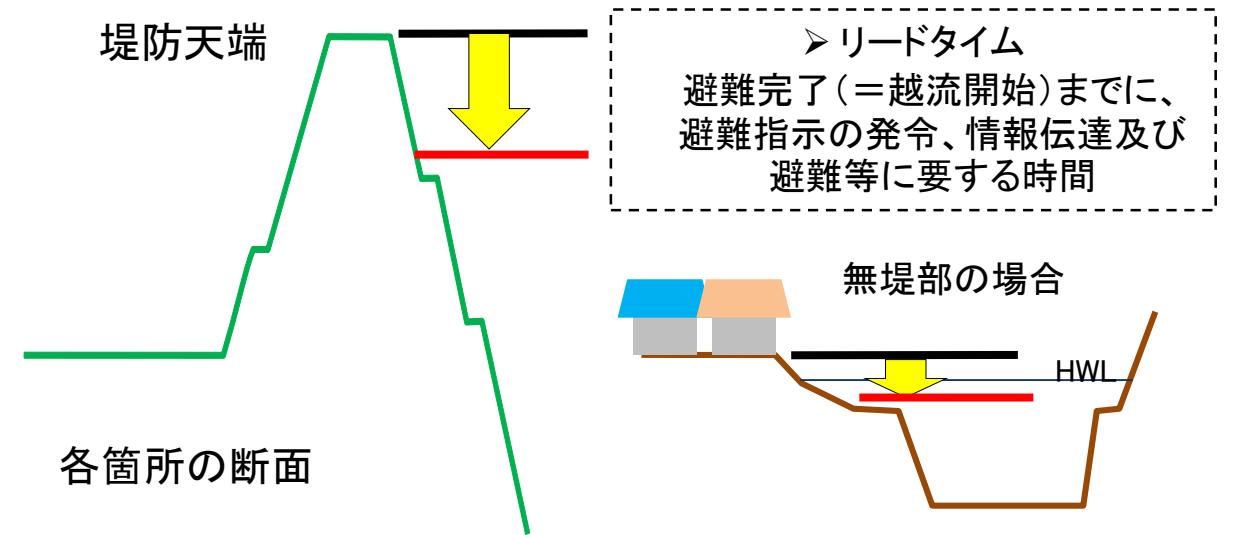
- 危険水位は、原則として「洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位」であり、河川の箇所毎に設定するものとする。
- 危険水位は、以下に示す水位のうち低い方の水位をもって設定するものとする。ただし、掘り込み河川で堤内地盤に比して計画高水位が相当程度低い場合、計画高水位の設定のない場合等にあつてはこの限りではない。
 - ① 計画高水位
 - ② 洪水予報観測所においては当該水位の洪水予報観測所換算水位を観測した時点から当該危険箇所において越水又は溢水(無堤部にあつては宅地の浸水が始まる等の重大又は相当の被害)が発生するまでの間に、避難勧告の発令、情報伝達及び避難(以下「避難等」という。)を完了させることが可能となるよう、避難勧告の発令、情報伝達及び避難等に要する時間(以下「リードタイム」という。)を考慮した水位

× 危険水位(箇所毎、測量断面等に応じて設定)

氾濫危険水位(洪水予報観測所に換算し設定)



● 計画高水位、若しくは、天端からリードタイムを考慮した水位のいずれか低い方の水位



氾濫危険水位

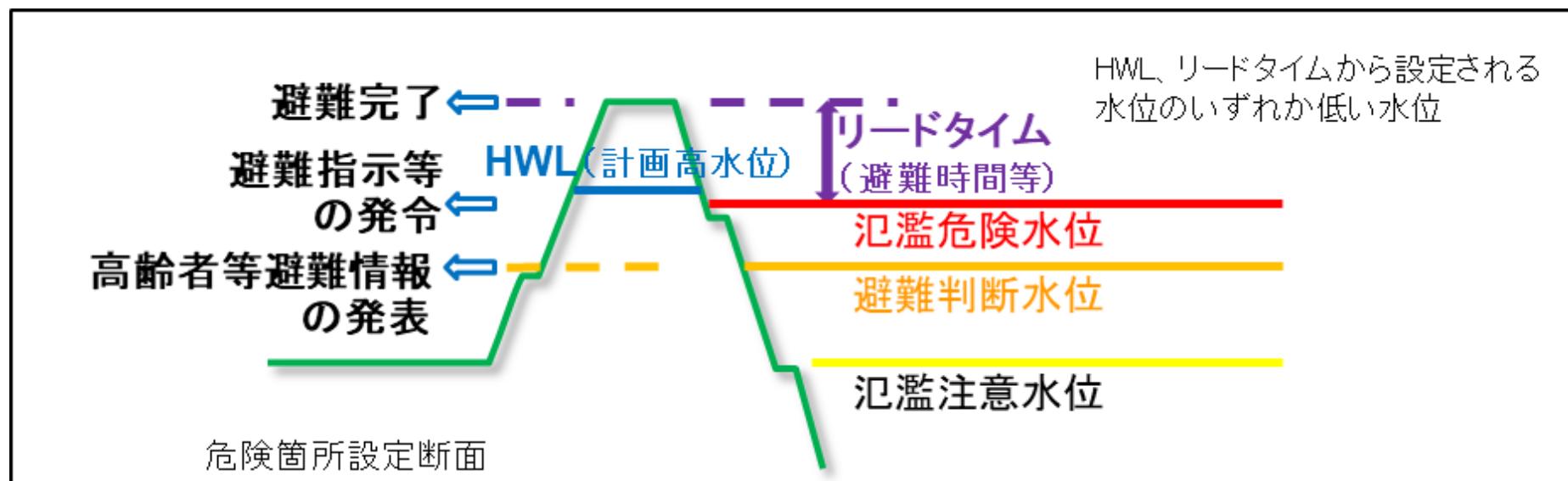
- 市町村長の避難指示等の発令判断の目安
- 氾濫危険水位は、箇所毎の危険水位を踏まえ、洪水予報を実施する観測所(以下、「洪水予報観測所」という。)の受け持つ洪水予報区域において、氾濫危険情報を発表する水位であり、洪水予報観測所毎に1個又は複数設定するものとする。

避難判断水位

- 高齢者等避難情報等の発表の目安
- 氾濫危険水位から、避難所開設に必要な時間と河川の水面上昇量を考慮して設定

氾濫注意水位

- 避難準備情報等の発令判断の目安
- 概ね、3年に1回程度起こる水位、被害が発生する最小流量での水位 相当



○改修完了箇所への反映、河道データの更新、出水を経験したことによる水位上昇速度の見直しに伴い、基準水位の見直しを行った。
 ○見直しを実施した基準水位は、氾濫する可能性のある水位、避難判断水位及び氾濫危険水位である。

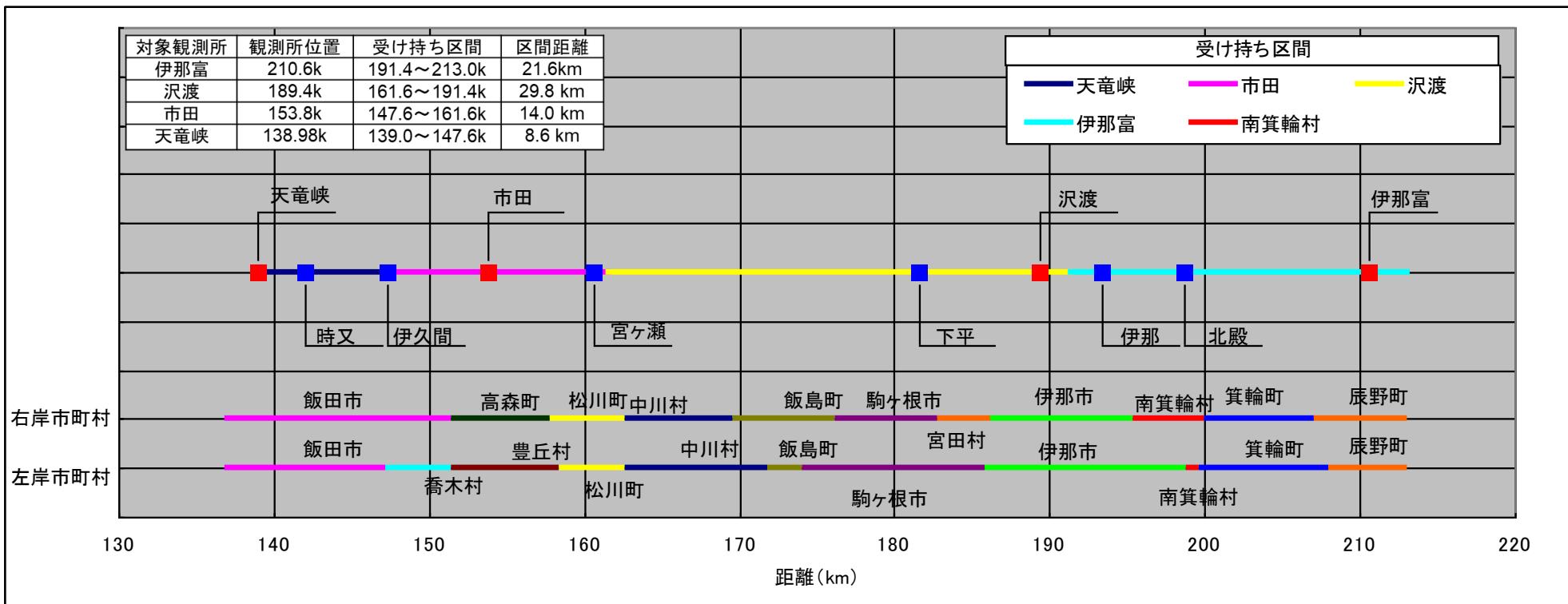
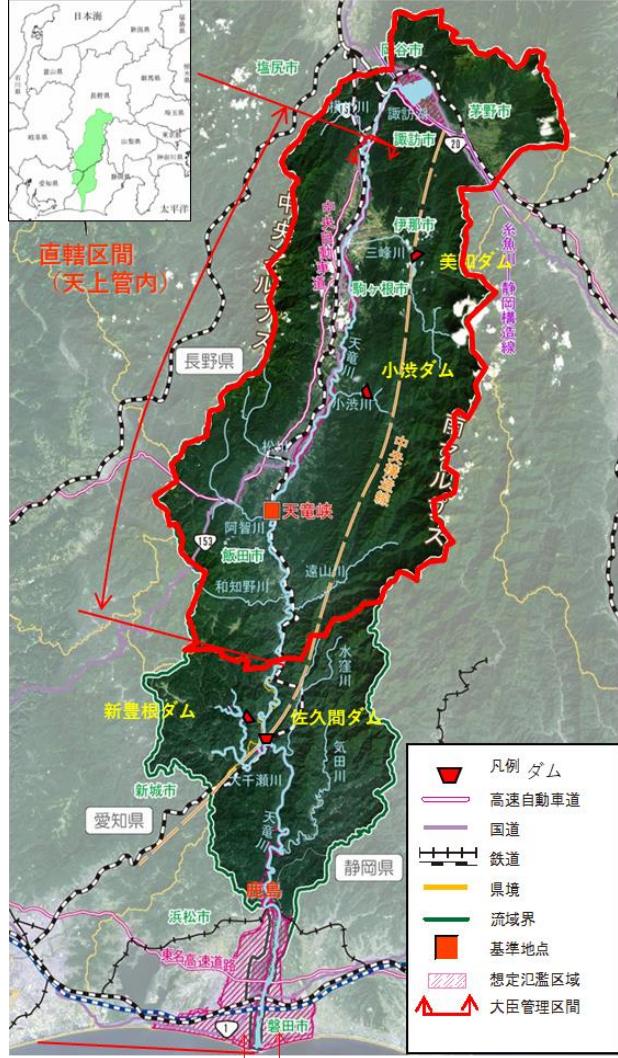


図 観測所受け持ち区間と関係市町村



水系名	河川名	観測所名	現行水位(m)						見直し水位(m)					
			氾濫する可能性のある水位	氾濫危険水位	避難判断水位	出動水位	氾濫注意水位	水防団待機水位	氾濫する可能性のある水位	氾濫危険水位	避難判断水位	出動水位	氾濫注意水位	水防団待機水位
天竜川	天竜川	天竜峡	16.70	16.20	15.60	12.50	11.00	9.70	17.80	16.30	15.30	12.50	11.00	9.70
天竜川	天竜川	市田	3.50	3.60	3.30	2.00	1.40	0.70	4.40	4.00	3.70	2.00	1.40	0.70
天竜川	天竜川	沢渡	1.70	1.60	1.40	1.30	0.90	0.50	2.10	1.80	1.70	1.30	0.90	0.50
天竜川	天竜川	伊那富	3.50	2.60	2.40	2.20	1.50	1.00	4.30	3.10	2.60	2.20	1.50	1.00